

通所系サービス事業所における感染対策

付録1：利用者・職員・家族が感染疑い・濃厚接触・感染した場合のフローチャート (感染対策Q&A Vol.3-1・3-3対応)

地域理学療法学会COVID-19特別チーム 通所班 感染対策グループ

浅田孝一、足立斉志、阿部将之、©北川智美、原島亮治、堀越一孝、脇田正徳

新型コロナウイルス感染疑い発生時のフローチャート（通所系）

感染疑いが発生した場合

- ・ 管理者等に報告・情報共有
- ・ 利用者の場合、主治医・ケアマネージャー・家族等に連絡
- ・ 感染確定に備えて、消毒・清掃、他への感染可能性確認

PCR検査の実施に向け、主治医や身近な医療機関、受診・相談センター等に連絡し、指示を受ける（濃厚接触者の場合は保健所に相談）



* 家族が陽性で濃厚接触者ではない職員の出勤等は職場の方針に従う（十分な感染対策が必要）

文献

- 厚生労働省 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000683488.pdf>
（入手日付2020.10.15）
- 東京都新型コロナウイルス感染症対策医療介護福祉サービス等連携連絡会 介護施設等における新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応フロー・チェックリスト（改訂版）通所版
<https://www.tokyo.med.or.jp/wp-content/uploads/application/pdf/flowchart-checklist20200618-2.pdf>
（入手日付2020.6.18）
- 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の取扱いについて
<https://www.mhlw.go.jp/content/000656009.pdf>
（入手日付2020.8.3）
- 厚生労働省 医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000683611.pdf>
（入手日付2020.10.16）